

くまの11

令和元年(2019)

11月

ありがとう

月間

熊野町に「ありがとう」の花が咲き誇る



● **主な整備事業** ※建設事業費全体では12億1,525万円を支出しています。

小・中学校大規模改造事業



第一小東校舎

東中普通教室棟

事業費 4億277万円

安心安全な教育環境整備のため、老朽化した熊野第一小学校東校舎および熊野東中学校普通教室棟の大規模改造を実施しました。

また、児童・生徒の熱中症予防のため、空調設備の実施設計業務などを実施しました。

筆の里工房改修事業



事業費 1億8,759万円

老朽化が進んだ空調設備の全面的な改修工事を行い、収蔵庫などの適切な展示・保存環境を確保するとともに、常設展示室およびトイレの改修を実施しました。

町道呉出来線改良事業



事業費 2,008万円

主要町道である町道呉出来線のうち、狭小で離合が困難であった横ヶ迫交差点付近からゆうあいホーム付近（W＝6m、L＝18m）を拡幅し、交通の利便性と町内交通ネットワークを向上させました。

大原ハイツ緊急道路新設事業



事業費 6,024万円

災害時に住民が確実に避難するための仮設道路の整備（L＝110m）および本設道路の測量設計業務を行いました。

● 災害関連事業の状況

事業名	決算額
被災者の支援 （被災者支援事業、災害救助事業など）	2億9,577万円
公共施設等の復旧 （公共土木施設・農地および農業用施設災害復旧事業など）	6億4,989万円
その他の災害関連事業 （大原ハイツ緊急道路新設事業、寄附金の積立など）	2億40万円
合計	11億4,606万円

■ 平成30年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。

当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。

なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● 健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率 （早期健全化基準）	— (14.85)	— (19.85)	7.1 (25.0)	8.5 (350.0)
県内平均	—	—	9.2	94.9

注）実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

● 資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率）

区分	上水道事業会計（法適用企業）	公共下水道事業特別会計（法非適用企業）
資金不足比率 （経営健全化基準）	—	—
	(20.0) ※公営企業ごと	

注）資金不足額がない場合は、「—」を記載しています。

閩財務課 ☎820－5 6 3 2

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）

決算をお知らせします

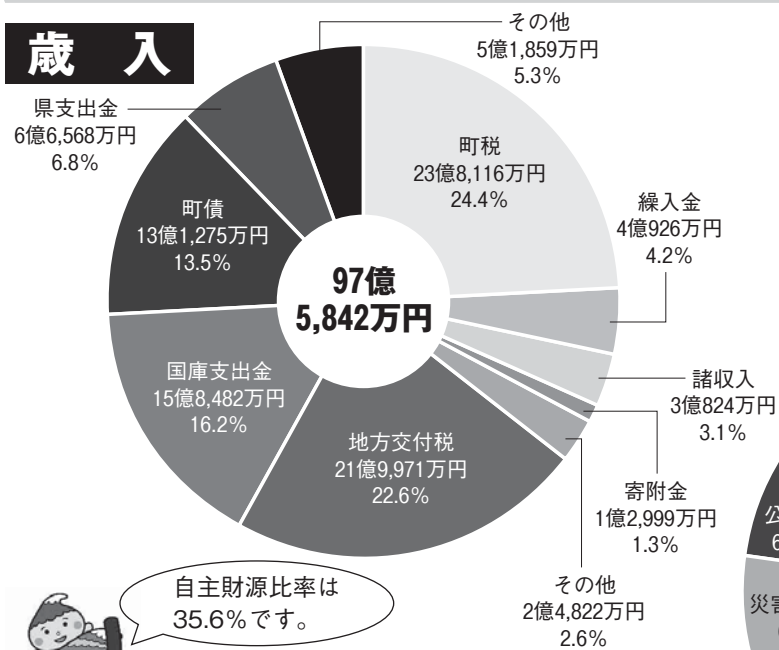
平成30年度の決算が熊野町議会9月定例会で認定されました。

※数値については表記単位未満を端数処理しています。



一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。

歳入



自主財源比率は35.6%です。

科目・決算額

町民1人当たりの支出

・主な事業

⑤災害復旧費 6億4,691万円



1人当たり 26,754円

・災害によって生じた被害の復旧に要する経費

⑥公債費 6億3,991万円



1人当たり 26,465円

・借り入れた町債の元利償還金

⑦衛生費 6億1,881万円



1人当たり 25,592円

・感染症、生活習慣病の予防対策
・ごみ収集・運搬、浄化槽設置助成
・乳幼児健康保持、母子保健啓発
・災害廃棄物の処理

③教育費 11億3,476万円



1人当たり 46,930円

・熊野第一小学校東校舎の改修
・熊野東中学校普通教室棟の改修
・小中学校ICT環境の整備
・社会教育施設の管理運営

④土木費 7億4,504万円



1人当たり 30,812円

・道路、橋梁などの改良・維持補修
・子育て世帯の定住促進
・筆の里工房周辺の整備
・宅地内堆積土砂の排除

⑧その他（消防費、諸支出金、商工費、議会費、農林水産業費） 9億496万円

1人当たり 37,426円

・広島市への消防事務委託 ・観光PRや地域情報発信 ・農道等の整備、森林の維持管理 など

※各説明の番号は円グラフ中の番号と対応しています。

特別会計および企業会計

会計名		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		27億7,926万円	27億2,789万円	5,137万円
公共下水道事業特別会計		8億609万円	8億609万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		7億2,330万円	7億1,177万円	1,153万円
介護保険特別会計		22億1,976万円	21億5,773万円	6,203万円
上水道事業会計	収益的収支	5億3,460万円	4億7,359万円	6,101万円
	資本的収支	3,265万円	8,684万円	△5,419万円

歳出

一般会計

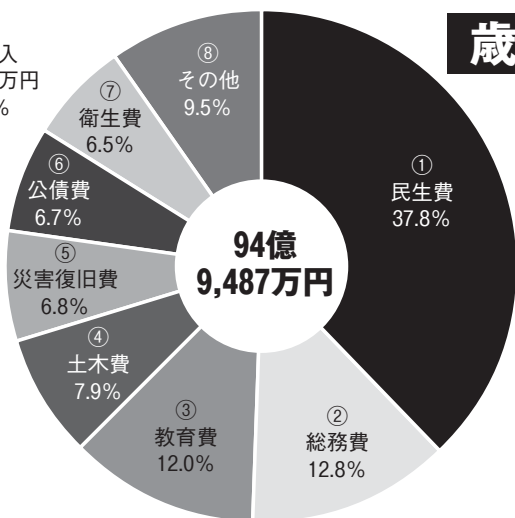
歳入 97億5,842万円

前年度比14億5,171万円増（17.5%増）

歳出 94億9,487万円

前年度比12億6,320万円増（15.3%増）

1人当たり 392,675円



①民生費 35億8,921万円

1人当たり 148,437円

・保育所、福祉事務所の運営
・放課後児童クラブの運営
・障害者総合支援事業の実施
・被災者支援事業の実施



②総務費 12億1,527万円

1人当たり 50,259円

・筆の里工房の運営（指定管理）
・町制施行100周年記念事業の開催
・情報セキュリティ対策
・おでかけ号の運行

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。



防災功労者内閣総理大臣表彰



左から台沖団長・三村町長

(危機管理課)

平成30年7月豪雨における熊野町消防団の活動について、その功績が顕著であると認められ、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。当時は、町内各地での避難誘導や大原ハイツにおける避難路の啓開、行方不明者の捜索など、炎天下の中、消防、警察、自衛隊などと協力し、活動しました。消防団員は、それぞれの仕事に従事する中、訓練に励み、火災や災害が発生した場合には、町民の生命・身体・財産を守るため、活動しています。

熊野町功労表彰

熊野町議会議員として12年以上熊野町政の進展に尽力された功労に対して、荒瀧穂積議員が、町の功労表彰を受賞されました。



左から大瀬戸議長・荒瀧議員・三村町長

(総務課)

安全安心なまちづくり功労表彰

児童の登下校時の見守り活動などとおして、安全で安心なまちづくりに貢献された坪井芳明さんに熊野町長から感謝状が授与されました。



左から二浦防犯組合連合会長・坪井芳明さん・三村町長

(生活環境課)

三重県熊野市との友好都市協定締結に向けて PART③

現在、熊野町では三重県熊野市との友好都市協定の締結に向けて協議を行っています。今月号は、三重県熊野市にまつわる神話について、お伝えします。

神々が宿る地「熊野市」

ここ熊野市には、多くの神話が語り継がれています。その一つをご紹介します。古来、神話の時代から日本人にとって特別なエリアだった「熊野」。熊野は、「あの世」＝「黄泉」につながる聖なる地と信じられており、穢れを祓い、生きていながら「よみがえる」「新たな自分に生まれ変わる」ことを求め、多くの人々が「熊野古道」を歩いてきました。そして、「よみがえり」を象徴するスポットが、熊野市にある日本最古の神社と言われている「花の窟」です。花の窟は、伊勢神宮に祀られている天照大神の母、イザナミノミコトの墓所と言われており、日本書記には『紀伊国の熊野の有馬村に葬りまつる』と記されています。社殿はなく、高さ約45mの窟をそのまま御神体としており、太古の自然崇拝の遺風を漂わせています。夫のイザナギノミコトとともに「国産み」「神産み」をした母神イザナミノミコトは、火の神を産んだ際に火傷で亡くなり、黄泉の国へと旅立ちますが、諦めきれない夫が黄泉の国まで追いかけていったとのエピソードから、花の窟には「黄泉への入口」があると信じられています。毎年、2月2日と10月2日には、百尋（166m程度）の大綱を高さ約45mの御神体の窟頂上から『七里御浜』（世界遺産）へ引き出して境内へ渡す「お綱かけ神事」（三重県指定無形民俗文化財）が執り行われ、五穀豊穡を祈願するとともに、神と結びつながり、神の恵みをいただく神事として太古から受け継がれています。



熊野町

みんなのまちづくり ワークショップ

熊野町では、10年後のまちづくりを考える新しい総合計画づくりを進めています。このワークショップでは、みなさんで話し合いながら町の未来を楽しく考えていきます。

「私たちが住む町を、私たちが考える。」をもとに

未来の熊野町について
一緒に考えてみませんか？

日時

第1回

令和2年

1/11 (Sat)

第2回

令和2年

1/25 (Sat)

【テーマ】「私のまちの自慢・気になるところ」
「こうなれば、今よりもっと幸せです」

現在の熊野町の自慢、気になるところを出し合い、「暮らしの幸せ」を感じることを話し合います。

【テーマ】「私たちのまちの幸せ改善プラン」
1回目の意見を実現するため、どのような取組が有効なのかを、皆さんと話し合います。

時間

【各回】10:00～12:00 (120分程度)

※なるべく、両日ともご参加ください。

場所

熊野町役場3階会議室

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝1丁目1-1

参加対象者

町内にお住まいか、
お勤めの人

メールや電話で
事前に申し込んでね！
みんなで楽しもう！

＼防災に強い町にしたい！／

＼熊野筆ももっと有名に！／

＼若者がいまいるまち／



【応募方法】

以下①～⑤の内容を必ず記載し、熊野町総務課までEメールによりお申し込みください。後日、詳細をご連絡いたします。なお、件名は「熊野町総合計画ワークショップへの申し込み」としてください。

- 記載内容 ①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤連絡先
- 送付先 熊野町総務課 MAIL: somu@town.kumano.lg.jp

※ご不明点、Eメール以外によるお申し込みは、下記にご連絡下さい。

熊野町総務課 TEL: **082-820-5601** / FAX: 082-854-8009

【申込期限】 令和元年 **12/13** (Fri)

国民年金保険料の控除証明書が発行されます

国民年金保険料（その年の1月1日から12月31日までに納付したもの）は、所得税、住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付額の証明書類が必要です。

納付額の証明書類として、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（もしくは領収書）を添付してください。

▽証明書の送付時期

- ・11月上旬送付：1月1日～10月1日までに納付した人
- ・翌年2月上旬送付：10月2日～12月31日までに納付した人
- ・11月中旬に送付：9月下旬～10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付した人
- ・なお、家族の国民年金保

消費税率引上げに伴う介護保険区分支給限度基準額の引上げについて

▽区分支給限度基準額の改定について

10月から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、次表のとおり区分支給限度基準額（介護保険の適用になるサービスを利用できる限度額）が、10月1日から引き上げられました。

なお、福祉用具購入費および住宅改修費に係る支給限度基準額は変更ありません。

▽介護保険被保険者証の取り扱いについて

9月30日以前に交付した介護保険被保険者証には、改定前の区分支給限度基準額が記載されていますが、今回の改定による介護保険被保険者証の差し替えは行いませんので、10月1日以降のサービス利用分から改定後の区分支給限度基準額に読み替えてご利用ください。

なお、10月1日以降に交付した介護保険被保険者証には、改定後の区分支給限度基準額が記載されています。

保険料を納付した場合は、その保険料も保険料控除の対象になりますので、自分の証明書と合わせて、家族の証明書も添付してください。

岡広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金 G ☎820・5604

11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、広島南年金事務所にお問い合せください。

岡広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金 G ☎820・5604

住民票・マイナンバーカードなどの旧氏併記について

11月5日から、住民票、マイナンバーカードなどへの旧氏併記の制度が開始されます。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載したうえで、マイナンバーカードなどに記載し、公証することができるようになります。旧氏の記載は過去の氏から1人ひとつです。

なお、住民票に旧氏を併記したい人は、住民課への届出が必要です。

【届出に必要な書類】

- ・旧氏が記載された戸籍謄本など
- ※併記したい旧氏の戸籍謄本などから現在の氏が記載されている戸籍に至るまでのすべての戸籍謄本などが必要になります。
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・本人確認書類（運転免許



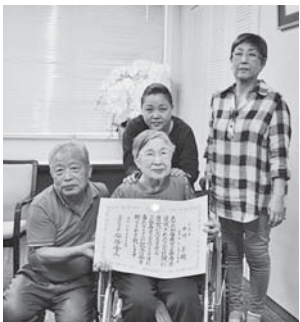
岡 イツエさん（萩原）

百歳の長寿をお祝い

今年度百歳を迎える人を表彰し、長寿を祝いました。町長から長寿祝金、内閣総理大臣祝状と銀杯を受け取り、ご家族と笑顔で会話されたり、記念写真を撮るなど、和やかな雰囲気になりました。

区分	改訂後 (10/1から)	現行 (9/30まで)
事業対象者	50,320円	50,030円
要支援1	50,320円	50,030円
要支援2	105,310円	104,730円
要介護1	167,650円	166,920円
要介護2	197,050円	196,160円
要介護3	270,480円	269,310円
要介護4	309,380円	308,060円
要介護5	362,170円	360,650円

岡高齢者支援課 ☎820・5605



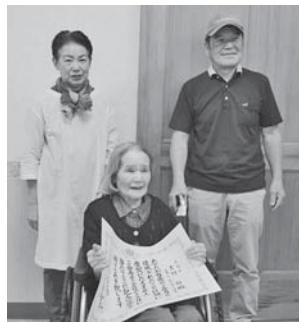
中川 芳さん（柿迫）



長野 清子さん（出来庭）



植松 菊江さん（萩原）



吉村 静さん（新宮）

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
11日（月）	9:30	わくわくキッズ（2歳以上）11:00～リトミック
15日（金）	9:30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
19日（火）	10:30	子育て相談会（保健師・金澤綾子）
20日（水）	10:30	歯っぴー教室
25日（月）	11:00	11月生まれのお誕生会
12月3日（火）	9:30	ふわふわベビー（妊娠中～11カ月まで）
12月4日（水）	10:30	子育てなるほど講座「こどもの泣き」

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。 ※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターも利用できます。

実施日	開始時間	場 所
21日（木）	9:30	中央ふれあい館
12月6日（金）	13:30	東部地域健康センター（15:00まで）

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」11月17日（日）9:30～11:30
パパも遊びに来てね！ご家族でもOKです！
- 「うたとおはなしの広場」（第2・4金曜日14:30～15:00）
- おんがくにふれあおう 11月27日（水）10:30～11:30
▷講師：Weekend Carpenters ☎無料 ☎0歳～未就学児親子
- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
（12日（火）と12月10日（火）はありません）
※11月20日（第3水曜日）のみ ほっとるーむベビー（11カ月児まで）

ベビーマッサージ（14:00～） ほっとるーむベビーの中で行います。 ☎バスタオル1枚・ベビーオイルまたは保湿剤（なくても可）飲み物（水分補給） ☎無料 ※予約不要

- ベビーマッサージ講座「ゆめりん」（毎月1回実施）
☎11月25日（月）13:30～14:30 ☎待 上記と同じ ☎無料
☎10組（定員になり次第締切ります） ※上のお子さんの同室託児有

- 歯っぴー教室 「山野歯科医院」山野歯科医師のお話があります。また歯科衛生士による歯みがきのコツについてのお話や保健師による個別相談もできます。（こども用歯ブラシを持ってくるください。）

- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみなでお祝いしています。
- 広島県「わーくわくママサポートコーナー」 セミナー
不必要にイライラしない！アンガーマネジメント

（感情のコントロール法）
☎11月22日（金）10:00～12:00 ▷講師 沖井 啓子 氏
☎くまの・こども夢プラザ 2F ☎無料 ☎子育て中の保護者
☎15人 ※託児有（要申込）※11月15日（金）締切
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
（くまの・こども夢プラザ内） ☎820-5502 ☎855-0805
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日 9:30～17:00
毎月1回土曜日または日曜日 9:30～11:30
〈子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00〉

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。
みらい ☎11月19日（火）13:30～16:00 ☎200円 ☎くまの・みらい交流館
はたから ☎12月4日（水）13:30～16:00 ☎200円 ☎中溝コミュニティセンター

保健行事

子育て・健康推進課 ☎820-5637

当 番 医

11月10日(日) はまもと皮ふ科 ☎ 855-2662 11月17日(日) 高橋整形外科クリニック ☎ 854-2222
11月24日(日) はまもと皮ふ科 ☎ 855-2662 12月 1 日(日) 児玉クリニック ☎ 855-4700
12月 8 日(日) 藤田小児科医院 ☎ 854-0707

※電話番号、特に局番をよくお確かめのうえ、おかけください。
※急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますのでご了承ください。

行 事	実施日	場 所	時 間	内 容
すくすくクラブ (育 児 相 談)	13日(水)	中央ふれあい館	13:30~15:00	保健師などによる体重・身長測定、母乳やミルク、離乳食や幼児食などの栄養相談、子育て相談、産前産後相談など。友達づくりに気軽にご利用ください(予約不要)。
	19日(火)	町民会館	10:00~11:30	☎妊婦、0カ月~未就学の乳幼児と保護者
	26日(火)	くまの・こども夢プラザ	10:00~11:30	☎母子健康手帳
	12月6日(金)	東部地域健康センター	13:30~15:00	「今知りたい、がん検診の話」~健診結果説明会~ 講師:板本敏行氏(県立広島病院医師) ☎健康手帳(必要な人は会場でお渡しします) ☎11月14日までに子育て・健康推進課 ※熊野町介護予防ボランティアポイント対象事業です。「すこくま手帳」を忘れた人へのポイント付与はできません。
けんこう華齡教室	15日(金)	町民会館	13:30~15:30	
両 親 学 級	17日(日)	くまの・こども夢プラザ	(受付時間) 9:45~10:00 (実施時間) 10:00~12:00	沐浴実習・最近の子育て事情・大きなおなかを体験してみよう。 ☎妊婦と夫や祖父母などの家族 ☎母子健康手帳、動きやすい服装
歯 っ ぴ ー 教 室	20日(水)	くまの・こども夢プラザ	10:30~11:00	簡単に効果が上がる歯みがきのコツなどを歯科衛生士がお話します(予約不要)。 ☎歯ブラシ(お子さんが普段使っているもの) ☎9カ月頃~1歳6カ月頃の乳幼児と保護者
健 康 相 談	20日(水)	西部地域健康センター	13:30~15:00	生活習慣病予防・妊婦などの相談に保健師・栄養士が個別に応じます。血圧測定・検尿を行います。健康手帳・健診の結果をお持ちの人は持参してください。(予約不要)
	25日(月)	東部地域健康センター	13:30~15:00	
	12月4日(水)	中央ふれあい観	10:00~11:30	
のびのび親子教室	26日(火)	くまの・こども夢プラザ	10:30~11:30	テーマ:子どもたちに伝えたい郷土料理・煮物食育サポーターによる食体験コーナーや試食もあります。すくすくクラブと合わせてご参加ください(予約不要)。 ☎1歳6カ月頃~未就園の幼児と保護者
5 歳 児 相 談	28日(木)	町民会館	予約した人に別途お知らせします	保健師・心理職等がお子さんの発達や就学の相談に応じます(予約制)。定員になり次第受付を終了いたします。 ☎H26年4月2日~H27年4月1日生 ☎子育て・健康推進課
母 親 学 級	12月3日(火)	くまの・こども夢プラザ	(受付時間) 9:45~10:00 (実施時間) 10:00~11:45	妊娠中の歯のケア、基本の歯みがき(実習あり)、マタニティストレッチ、産後の生活について(予約不要) ☎妊婦(妊娠週数に関係なく参加できます) ☎母子健康手帳、普段使用の歯ブラシ、動きやすい服装でお越しください。
こころの相談 【要 予 約】	12月5日(木)	町民会館	13:30~15:00	さまざまなこころの問題、不安や悩みなどの相談に精神科医が応じます。事前に予約が必要です。 ☎子育て・健康推進課 西部保健所広島支所保健課 ☎513-5521

シルバーリハビリ体操教室情報▼いつでも自分らしく過ごすための体操教室です。

所東公民館 ☎毎週木曜 10:00~11:00
所町民会館 ☎11月14日(木)、21日(木)、29日(金)、12月5日(木) 13:30~14:30
所くまの・みらい交流館 A ☎11月11日(月)、18日(月)、26日(火)、12月2日(月)、9日(月) 13:30~14:30
所くまの・みらい交流館 B ☎11月12日(火)、19日(火)、26日(火)、12月3日(火) 13:30~14:30



検診結果を活用しましょう

8月、9月に住民健診を受けた人は、手元に健診結果が届いていると思います。届いた結果はすぐに開封して、必ず内容を確認してください。また、かかりつけ医をお持ちの人は、受診の際、健診結果を持参して医師にも結果を伝えましょう。



○健診結果を活かすポイント
【ポイント①】

過去の結果と比較しましょう
今回の健診結果だけでなく、前回・前々回の結果と比較することで自分の身体の状態の変化を知ることができ、異常の早期発見や、生活習慣病などの予防にもつながります。健診は毎年受けることが大切です。

【ポイント②】

健康相談を活用しましょう

「結果を見てもよく分からない」「血圧や血糖値に気を付けているけど数値が

変わらない」など気になっているけど何をしたらいいか分からないなど、そんな時には健康相談をご活用ください。保健師・栄養士が個別で相談に応じます。参加無料・予約不要です。お越しになる際には、健診結果と健康手帳を持参ください(健康手帳は健康相談でも交付します)。また、すこくま手帳をお持ちの人はポイントが付きますのでお持ちください(すこくま手帳は健康相談では交付できないためご注意ください)。

健康相談では、血圧測定や尿検査も実施しています。この機会にぜひご利用ください。健康相談日程や会場については、保健行事のページに掲載しています。

○冬の住民健診が行われます
8月、9月で健診を受けることができなかった、または受け忘れた項目があるという人は、1月にも住民健診を実施しますので、お

申し込みください。

▽健診会場：町民会館

▽実施日：令和2年1月16日(木)、17日(金)

▽申込締切・申込方法

・一次締切：11月7日(木)
・二次締切：11月13日(水)
役場、各地域健康センター、各公民館、中央ふれあい館、くまの・みらい交流館、くまの・こども夢プラザに置いてある申込書にご記入の上申込みください。
ご不明なことがあればお問い合わせください。
(子育て・健康推進課)

「けんこう華齡教室」のご案内
健診結果が気になる人に、「今知りたい、がん検診の話」をテーマに県立広島病院の医師である板本敏行氏に講演をしていただきます。詳しくは保健行事をご覧ください。
☎11月15日(金) 13:30~15:30
所町民会館 集会室
▷申込期限・・11月14日(木)
☎子育て・健康推進課 ☎820-5637

くまの俳壇

広島俳句協会会長
木村 里風子 選

今月の俳壇賞

覚悟して聞く医師の声冷やかに

友岡 厚子

【講評】

一句の中心は、下五の「冷やかに」に尽きる。受診者の心情を季語で表わした。

入選作品

手術場に向かう病棟梅雨曇
秋天へ突き抜けて行く応援歌
台風の日右往左往と眠れぬ夜
在りし日の面影探す遠花火
秋の空雲さまざまに描かれし
霜月や案山子の末の寝たる顔
残り日を北のロードにラベンダー
孫曾孫試筆に挑む筆まつり

林 世 雄
中 川 佳代子
俵 千恵子
石 原 圭
新 田 竹 美
大 杉 徳 子
住 森 孝 子

初心者歓迎

俳句を大募集

広報くまのでは皆さんからの俳句を募集しています。初心者歓迎。(俳句のルールを守ったもので、1人2作品まで)。住所、氏名、年齢、連絡先を記載のうえ、11月15日(金)までに地域振興課必着でお願いします。応募方法は不問。Eメールのタイトルは「俳句係」。なお、俳句の応募作品について添削を希望される場合は、84円切手を同封もしくは持参してください。また、メール(パソコンメールのみ)での応募の人は、タイトルに「添削希望」を追記してください。添削原稿を返送します。

今回募集の俳句は広報くまの1月号に掲載予定です。

☎〒731・4292 熊野町中溝一丁目1番1号 地域振興課
(kanako@town.kumano.hiroshima.jp) ☎820・5602

ゼロの日運動

0のつく(10・20・30)日はテレビゲーム・スマホを控え、くまどくおび家族のだんらんを通して絆を深めましょう。

※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。

第33回 新春熊野スター駅伝大会 参加チーム募集

令和2年1月11日(土) 8:00~ 受付開始 町民グラウンド周辺 小学3年生以上の人

【種目・時間】

	小学生男女の部 一般女子の部 (11:00スタート) ※1チーム:5人	一般の部 (10:00スタート) 中学生の部 (11:45スタート) ※1チーム:5人	タイムトライヤルの部 (12:35スタート) 小学3年生以上
1区	1.2km	2.4km	1.35km
2区	1.2km	1.2km	
3区	1.2km	1.2km	
4区	1.2km	1.2km	
5区	1.2km	1.2km	

¥3,000円/チーム (タイムトライヤルのみの参加は300円/人)

※補員が参加する場合は、3,000円+300円=3,300円

※チーム棄権で走れなくなった選手は無料

▷申込締切: 12月8日(日)

熊野町一スポーツ推進協議会事務局(町民体育館内) ☎854-7695



11月は「ありがとう月間」

熊野町を「ありがとう」の言葉で彩ります。

展示 熊野町役場、各公民館、観光案内所「筆の駅」、町内金融機関などに、これまでの絵てがみ優秀作品を展示します。ぜひご鑑賞ください。(展示期間、休日は各会場による)

体験 11月23日は「いいふみの日」。日ごろの感謝を込めて、大切な友人に、家族に、「ありがとう」を伝えませんか。当館では、筆のほか、墨、絵の具、水彩色えんぴつ、印などの筆記具を自由に使える「手紙を書こう!」を開催しています。気軽に来館、体験してみてください。

★受付時間10:00~16:00、参加費300円、大小画仙紙・水彩用ハガキ計3枚付★



全国47都道府県から届いた筆で描いた絵てがみ6千687点の中から選ばれた1千167点の優秀作品(高校生以上)を展示します。

今回展示する一般の部の「ありがとう大賞」は、昨年の西日本豪雨で被害を受けた呉市の復旧活動に参加されたスーパードラゴンティア、尾畠さんに感謝の気持ちを込めて描いた立石敏明氏(呉市、72歳)の絵てがみ作品に決定しました。

第21回筆の里ありがとうのちよつと大きな絵てがみ大賞
優秀作品展(一般の部) 11月9日(土)~12月22日(日)

	出品者の在住地域	展示期間
一般の部 奨励賞は 作品入替が あります	中国、四国、九州、 沖縄	11/9~12/1
	北海道、東北、北信越、 関東、東海、近畿	12/3~12/22

★子どもの部の作品
展示は1月からです。

全国大会優勝 おめでとうございます

9月20日(金)~22日(日)に北海道釧路市、湿原の風アリーナで開催された「第35回全国選抜フットサル大会」に、藤川優佑さん(早稲田大学・萩原)が、神奈川県選抜チームに選ばれ、優勝されました。



藤川 優佑さん

第88回日本学生陸上競技 対校選手権大会&国民体 育大会W優勝おめでとうございます

9月12日(木)から9月15日(日)に、岐阜メモリアルセンタ1長良川競技場で行われた第88回日本学生陸上競技対校選手権大会の女子100mと、10月4日(金)から10月8日(火)に茨城県の笠松運動公園陸上競技場で開催された第74回国民体育大会の陸上

◆同時開催◆

勝負師のことは 勝利の筆跡展『ひふみの言葉』より

「言葉をアートにする力」Ⅱ「生きること」として、「神武以来の天才」と称される将棋界のレジェンド・加藤一二三の書と、人柄を収めた写真を紹介します。真剣勝負の世界において培った人生観や教訓が含まれた言葉、前向きな気持ちを書いた直筆の書をご堪能ください。



Photo: Masanori Ikeda

★ふでのさと こども将棋大会

加藤先生の卓話&記念撮影会もある将棋大会です。対戦方法は当日、主催者が決定します。

時11月23日(土・祝)

午後1時~4時半

¥無料(要入館料)

対小学生50人

(要申込)

◆協力 日本将棋連盟安芸熊野支部

★サイン会

時午後2時40分~3時20分

対当日、当館で指定書籍を

購入した人、先着50人

(要入館料)

入館料 大 人 600円

小中高生 250円

未就学児 無料

PAL会員は無料です

広島広域都市圏ふるさと
の魅力発見バスツアー

【瀬戸内の島々を見渡せる絶景
露天風呂と話題の竹原町並み】
時12月8日(日)午前8時半~
午後6時半

▽集合・解散場所

JR広島駅新幹線口

(広島市南区松原町1・2)

内きのえ温泉ホテル清風館

での入浴・昼食、みかん狩

り、竹原町並み散策

¥8千円/人

(交通費・昼食代込)

定40人(最少催行人員30人。

定員に達し次第募集終了)

問申広交観光(株) ☎238・49

30



(総務課)

広島広域都市圏とは一広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成し、圏域の一体的発展を目指して、様々な連携と交流を図る取組を推進しています。

STOP9 わが家の「ケータイルール」

ケータイ、スマートフォンによる通信を午後9時以降はしない。

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校へ入学するお子さん(平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれ)を対象に、次の表のとおり健康診断を行います。

なお、指定校の変更を申請された人は、10月上旬にお送りした案内に記載されている受付時間にお越しください。

▼実施日：11月20日(水)
 所町民会館

健康診断受付時間

入学予定校	受付時間
第一小学校	13:15～
第二小学校	13:30
第三小学校	13:45～
第四小学校	14:00

※入学予定校により受付時間が異なります。
 ※受付時間は厳守で行います。

※当日は、大変混雑することと予想されます。また、駐車場には限りがございますので、公共交通機関や乗り合わせてお越しください。また、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 園学校教育課☎820・5620

熊野第三小学校の学習発表会

熊野第三小学校

本校では、11月16日(土)に学習発表会を開催します。各教科等の学習経験を総合的に発揮する場とし、友だちと協力して表現活動を創り上げることや、最後まで諦めないで努力することをねらいとしています。また、お互いのがんばりを認め合えるような態度を身につけることも大切にしています。学習発表会を、より主体的な行事にするために、子どもたちが代表委員会でテーマを決めて取り組みます。内容は次の通りです。

- はじめのあいさつ(1年生)
- 今年度のテーマについて(運営委員会)
- 各学年(学級)の演技
〔学習発表・劇・合唱・合奏・その他〕
- 全校合唱(全学年)
- おわりのあいさつ(6年生)

保護者や地域の皆さまに、学校への関心を高めてもらうことも学習発表会の目的の1つです。ぜひ本校の学習発表会をご覧ください。



〈昨年の様子〉

(学校教育課)

外遊びは熊一小的宝物

熊野第一小学校

今日子どもたちの元気の良い声が校庭に響きます。熊野第一小学校では、月2回のロング昼休憩を実施しています。この日は、掃除なしで30分間、クラスのみんなで遊んだり、異学年のたてわり遊びをしたりしています。友達と関わり合うことで、お互いの関係がふかまります。体を動かして遊ぶ楽しさを実感できます。このことが、休憩時間や放課後で外に出て過ごそうとする遊ぶ意欲を高め、外遊びをする児童の多さにつながっています。

毎日外で元気よく遊ぶことで、知らないうちに体力が身に付いてきます。運動の日常化が体力の増進につながるのです。さらに体を動かすと気持ちがすっきりすることも味わえます。ロング昼休憩で、外で体を動かす楽しさを味わうことで運動の日常化が進み、心と体の成長にもつながっていくのです。元気いっぱい遊ぶ子どもたちは熊一小的宝物です。



(学校教育課)

子どもは地域で守る!!『子ども110番の家』にご協力ください。
 園青少年育成くまの町民会議 事務局 生涯学習課 ☎820-5621



(生涯学習課)

困っているお友達を助けてあげる事。「ありがとう」が言える事。あたり前だけれど、とても大切な事が学べる本でした。幼稚園から本を借りて帰ると、最近自分分で読むようになってきました。

皆さんにもおすすめしたい「くまどく本」、今月は、聖徳幼稚園からです。
米田 朝海(ふじ組)
 なかまとはぐれた、ちいさいくれよんのしろくん。ほかのいろのおともだちと、えをかいてなかよしになったよ。わたしはピンクいろとみずいろがだいすきです。

「この本、よかったー」(75)
なかや みわ・作絵
 (童心社)

筆まつり

熊野高等学校

この地に (282)

9月23日(月)「秋分の日」、第85回「筆まつり」が行われました。台風の影響で開催できるのか心配されましたが、曇り空の中、例年通り榊山神社、筆塚で筆供養神事が行われました。生徒会の生徒が筆供養神事と筆踊りに参加し、放送部は筆まつり会場の放送を担当、バドミントン部も会場のお手伝いをしました。

書道部は熊野中学・熊野東中学の書道部とともに競書大会の運営をしました。また、大作席書会場において5人の3年生が、「書のパフォーマンス」を披露し、今年は「心結(こころむすぶ)」と題して書き上げました。豪雨災害から一年の月日が経過し、町も徐々に落ち着きをとりもどしつつあります。しかし、大切な人を失った人の心は、今もなお、悲しみの底にあり、そうした人の思いに「寄り添い、心を結び繋がっていくこと。人の思いに感謝して前へ進もう」という思いを書に込め、BGM「蝶々結び」にも重ね合わせて表現しました。自分たちは何ができるのか、書で何を伝えていくのか、常に考えながら活動を進めています。町に貢献する喜びと「誇り」をもって、これからも「筆まつり」に参加していきたいと思います。生徒たちに温かい声援を送ってくださった皆さまに心より感謝申し上げます。



「書道部による書のパフォーマンス」

園熊野高等学校 ☎854-4155

**アマチュア音楽サークルによる
坊田かずまと童謡・唱歌音楽会 vol. 2**

園12月1日(日)開場13:00、開演13:30

所くまの・みらい交流館 集会室

園無料

▷**出演**・・ピアノ連弾 高瀬幸之・寺田智子、オーボエ演奏 石山成之(伴奏 神鳥真理子)ピボドール(安芸区)、コーロ・デ・ヒラソル
 ▷**主催**・・コーロ・デ・ヒラソル、坊田かずまの会

▷**後援**・・熊野町、熊野町教育委員会

園コーロ・デ・ヒラソル

水野☎090-7129-6001



**くまの・みらい交流館主催
子ども将棋大会結果**

▶上級者の部

優勝 今野 響(5年生)
 準優勝 白井 遥都(3年生)
 3位 鈴木 奏星(4年生)
 3位 宇都宮 大和(3年生)

▶初心者の部

優勝 大西 湊太(4年生)
 準優勝 渡部 真陽(2年生)
 3位 井原 虎太郎(4年生)
 3位 一関 陽斗(1年生)

園くまの・みらい交流館☎854-1673

(生涯学習課)

子どもの人権110番 ☎0120-007-110 広島法務局・広島県人権擁護委員連合会
 いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権については 祝日を除く月～金 8:30～17:15

お知らせ 11月



相 談

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください。～

名 称	月 日	時 間	相談員	内容など	相談場所／問合せ先
人権 ホットライン	19日（火）	10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	電話相談のみ 民生課 ☎820-5635
生活困窮者 相談窓口	月～金 (祝祭日を除く)	8:30～17:15	福祉事務所 職員	自立をサポートする相談に応じます。 働きたくても働けない、住む所がないなど経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く。)	熊野町役場 民生課（福祉事務所） ☎820-5614

全国「斉」女性の人権ホットライン強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は依然として数多く発生しています。広島法務局、広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取組を実施します。

次の期間を、全国「斉」強化週間とし、時間を延長して電話相談に応じます。

時 11月18日(月)～24日(日)
午前8時半～午後7時
(土曜日・日曜日は午前10時～午後5時)

▽女性の人権ホットライン
☎0570・070・810
(民生課)

人権擁護委員の活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題

高齢者虐待を防ぐために

虐待は早期の発見、第三者の介入で、深刻な事態になることを防ぐことができます。虐待を起こさない町、地域にしていきたいためには、困ったことを相談し合える関係、なんでも聴いてもらえる関係づくりが大切です。

高齢者の虐待とは、家族など養護者による虐待または、養介護施設従事者などによる次のような行為を言います。

【身体的虐待】・殴る、蹴る、つねる、たたくなどする
・ベッドに縛り付けるなどの身体拘束

【心理的虐待】・悪口を言う、罵倒する、恥をかかせる
・意図的に無視をする

【介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)】・食事を与えない、入浴をさせない
・適切な介護や支援の制限
※自分自身の判断で、ご飯を食べない、治療を拒否するなどセルフネグレクト(自分で放棄する)もあります。

【経済的虐待】・本人の合意なしに財産や金銭を使用す

をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして地域の皆さまから人権相談を受けたり、人権について関心を持つてもらえるよう啓発活動を行っています。また、「人権を侵害された」と申告などがあった場合、事案に応じて法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため最善の方法を一緒に考えます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▽常設相談所

時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時半～午後5時15分

所 広島法務局人権擁護部（広島市中区上八丁堀6番30号広島合同庁舎3号館4階）

▽電話での相談

・人権に関わる問題：みんなの人権110番 ☎0570・003・110

・DV、セクハラなど女性の人権相談：女性の人権ホットライン ☎0570・

午後1時半～3時10分

▽消費税の軽減税率制度等説明会

午前11時45分～12時15分、午後3時15分～3時45分

所 安芸区民文化センター（広島市安芸区船越南3・2・16）

※駐車場に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

また、違法駐車や近隣のお店などへの迷惑駐車は絶対におやめください。

所 海田税務署法人課税第一部門 ☎823・2465

(税務課)

11月と12月は、地方税納税推進強化月間です

地方税は県や市町の財源として、福祉や教育、消防・救急、ごみ処理といった様々な住民サービスのために使われています。地方税の納期限は、きちんと守りましょう。納税されない、と、差し押さえや公売などの滞納処分を受けることになります。

広島県地方税徴収対策推

070・810
・ いじめ、虐待など子どもの人権相談：子どもの人権110番 ☎0120・007・110
・ 外国語による人権相談：外国語人権相談ダイヤル ☎0570・090・911
▽インターネットでの相談
 <http://www.jinken.go.jp/> (民生課)

募 集

熊野町介護予防・ボランティアポイント事業活動団体募集

令和2年度、新たに・介護予防事業やボランティア活動のポイント事業の対象となる団体・および介護事業所を募集します。

【対象・条件】・熊野町内の事業所および活動団体で、登録日までに活動実績が1年以上あること・国および地方公共団体から活動補助金・助成金を受けていない事など

▽応募期間：11月末日まで

【お知らせ】

既にすこくま手帖を利用



進協議会（広島県と県内全市町で組織する協議会です。）
図 税務課収納推進室 ☎820・5603

一斉催告、夜間の納税相談窓口を開設します

11月、12月の地方税納税推進強化月間に合わせて、一斉催告および夜間の納税相談窓口を開設します。

一斉催告により、現在、納付期限内の納付が確認できない人に対して納付催告が届きます。催告が届いた人は、早急に納付をお願いします。

また、次の日程で、夜間の納税相談窓口を開設しますので、平日の昼間に来庁することが困難な人は、ぜひこの機会にご利用ください。

▽相談窓口

所 税務課（役場1階）

時 11月26日(火)、12月10日(火) 午後5時15分～8時（両日とも）

※ほかの業務は行いませんので、ご了承ください。

図 税務課収納推進室 ☎820・5603

お 知 ら せ

熊野町教育委員の任命について

9月の町議会定例会で同意を得て、10月1日付けで久保田章央氏が熊野町教育委員に任命されました。任期は4年間です。



左から林教育長・久保田委員・三村町長

地区計画案の縦覧について

都市計画法の規定により、11月6日(水)から11月19日(火)まで、地区計画案を都市整備課で縦覧しています。

図 都市整備課 ☎820-5608

秋の全国火災予防運動

時 11月9日(土)～15日(金)

▽全国統一防火標語

「ひとつずつ

いいね！で確認

火の用心」

この時季は、空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなるなど、火災が発生しやすい気象条件となります。

日頃から、家庭・地域・職場などで火災予防を心掛けましょう。

図 危機管理課 ☎820・5631

熊野町の火災と救急

一 令和元年9月中一
火災件数 0件 死傷者 0人
救急件数 79件 搬送人員 72人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。



歯並び矯正は専門医のいる当院へ！

歯並び相談無料受付中
糖尿病予防はお口から
歯のクリーニングも大切
訪問診療も致します

山野歯科医院 ☎ 854-1139
山野矯正歯科 ☎ 888-8741 (矢野駅前)



広告

役場の電話番号

総合案内（休日や夜間） ☎820-5600
☎854-8009

ホームページアドレス
http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き
携帯電話で読み取ってください。

総務部
総務課 ☎820-5601
危機管理課 ☎820-5631
財務課 ☎820-5632
地域振興課 ☎820-5602
税務課 ☎820-5603

建設部
建設課 ☎820-5607
都市整備課 ☎820-5608
開発指導課 ☎820-5638

上下水道課 ☎820-5610

民生部
民生課 ☎820-5635
高齢者支援課 ☎820-5605
福祉事務所 ☎820-5614
住民課 ☎820-5604
生活環境課 ☎820-5606
子育て・健康課 ☎820-5637

防災無線放送再生ダイヤル
☎820-5640
※放送後24時間以内の内容

教育委員会 (教育部)
学校教育課 ☎820-5620
生涯学習課 ☎820-5621
教育委員会 ☎855-1110

議会事務局 ☎820-5630

会計課 ☎820-5612

★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

筆の駅ミニギャラリー

●「11月はありがとう月間」筆の里ありがとうの絵
てがみ巡回展
11月9日(土)～11月26日(火)
筆の里工房で開催中の
「第21回筆の里ありがとう
のちよつと大きな絵てがみ
大賞優秀作品展」に伴い、
町中をありがとうの絵てが
みで彩るプロジェクト「あ
りがとう月間」を筆の駅で
も実施します。過去の優秀
作品の数々をぜひご覧ください。

第20回 一般の部 佳作
住吉あい（広島県）の作品

熊野町観光案内所「筆の駅」
熊野町出来庭10・6・24
☎855・1123（いふみ）
開館時間 10時～16時
（各展示の最終日は15時閉場）
休毎週水曜日・第3日曜日
※無料
※ギャラリーのご利用につ
いては、お問い合わせくだ
さい。

「農業祭」開催
12月1日(日)午前9時～午
後3時
所町民会館
【内容】
・農林産物品評会、即売会
・お楽しみ抽選会
・熊野町の郷土料理「八寸」
の試食
・農機具即売会
・青空市場、バザー
・介護器具の展示、実演
（リハビリ体操）など
・脳年齢チェック、福祉相
談コーナー
▽あなたの自慢の農林産物
を出品してみませんか
熊野町内で生産された農
林産物の品評会を行いま
す。農家の人や家庭菜園を
されている人は多数ご出品
ください。
▽受付日時：11月30日(土)午
前9時半～11時
間農業祭実行委員会事務局
（都市整備課内） ☎820・5
608

▼可燃ゴミ：プラマークの
ないもので、大きさが40セ
ンチメートル以下のもの。
プラマークが付いていて
も、汚れが取れないものは
可燃ごみです。
※例 ストロー、ラップ、プラ
スチック製スプーン、プラン
ター、CDケース、紙製イン
スタントカップ、ハンガーなど。
▼大型ゴミ：プラマークの
ないものやプラマークが
あっても、大きさが40セン
チメートルを超えるもの。
※例 プラン
ター、ポリ容
器など。

（生活環境課）

野焼き禁止にご協力ください

野焼きによる苦情煙た
くて窓が開けられない、洗濯
物に臭いがついて困るなど
が多数寄せられています。
また、野焼きの煙が火災の誤
報につながったり、火が周囲に
燃え広がるなど火災の原因と
なることも多くなっています。
家庭や事業所の紙くずな
どの焼却は禁止されていま
すが、農業などによる刈草
や稲わらなどの焼却は例外
として認められています。
しかし、例外であっても、や
むを得ないものに限られ、「2・
3日乾燥させる」「時間帯」「風
向き」「燃やす量」など近隣への
配慮と、必ず事前に広島市安芸
消防署熊野出張所（☎854・11
03）へ連絡し、消火用水の準備
をするなど注意してください。
刈草などは45ℓ以下の袋に詰
めてごみステーションに出すこ
ともできます。また、環境センタ
ーか安芸クリーンセンターへも持
ち込むことができますので、極力
焼却せずに、可燃ごみとして出
していただくようお願いします。
（生活環境課）

納税(町税等)
今月の納期限 12月2日(月)

国民健康保険税(普徴) 第5期分
後期高齢者医療保険料(普徴) 第5期分
介護保険料(普徴) 第5期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

**「標準営業約款制度(S
マーク)」をご存知ですか**

標準営業約
款制度は、法
律で定められ
た消費者(利
用者)擁護の
観点から定められた制度で
す。厚生労働大臣認可の
約款に従って営業するこ
とを登録した、理容店、美
容店、クリーニング店、飲
食店の店頭でSマークを掲
げています。登録店は、安
全・清潔・安心を約束する
信頼できるお店です。
【公財】広島県生活衛生営業
指導センター ☎532・1200
(生活環境課)

厚生労働大臣認可

氏名				地区	
井内	かじやま	楓山	かじやま	楓山	萩原
福垣	ふくがうち	史信	ふくがうち	史信	萩原
馬場	ばば	一雄	かづお	城之堀	
寺本	てらもと	ミスヨ	99	〃	
澤本	さわもと	奉文	74	〃	
伊藤	いとう	靖子	86	川角	
佐々木	ささき	富三	88	〃	
川口	かわぐち	早苗	56	石神	
山下	やました	弘重	82	神田	
このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。					
(住民課)					

氏名				地区	
小田原	おだわら	涼夏	〃	出来庭	
北本	きたもと	結愛		萩原	
小野	おの	美琴		城之堀	
野田	のだ	一楓		東山	

氏名				地区	
井内	かじやま	楓山	かじやま	楓山	萩原
福垣	ふくがうち	史信	ふくがうち	史信	萩原
馬場	ばば	一雄	かづお	城之堀	
寺本	てらもと	ミスヨ	99	〃	
澤本	さわもと	奉文	74	〃	
伊藤	いとう	靖子	86	川角	
佐々木	ささき	富三	88	〃	
川口	かわぐち	早苗	56	石神	
山下	やました	弘重	82	神田	
このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。					
(住民課)					

ミニギャラリー

今月の題字



熊野中学校2年
嘉本 結衣さん

町の人口と世帯数

令和元年9月30日
(前年同月比較)



(住民基本台帳)

熊野中学校 3年 林 希風 さん



【評】行書らしい柔らかさの中に力強さがある作品に仕上がっています。力を入れる所、軽くする所のメリハリがよく出ています。

熊野中学校 2年 嘉本 結衣 さん



【評】「季節感のある装飾を楽しむ」という題材で、和菓子のデザインを行いました。春をイメージし、「春の訪れ」という題名です。薄ピンクの饅頭に小さい花を2つあしらった、スッキリとしていて、センスの光る作品です。

熊野の自然 (362)

チャノキ

(ツバキ科)



茶は世界的な飲料にもなりました。世界で生産される茶の大部分は紅茶、2〜3割が緑茶、約5%が烏龍茶などです。色も香りも味も全く違いますが、原料は同じチャノキです。紅

「茶の花に人里ちかき山路かな」(芭蕉)

新芽や若葉を茶の原料にします。中国西南部原産で、奈良時代に薬用として固形茶が伝来。一説には平安時代初期、最澄が唐から種子を持ち帰ったのが栽培の始まりと言われています。鎌倉時代の初めには、栄西が宋から抹茶を導入。栽培が広がり多くの人に飲用されるようになり、やがて日本独自の茶の文化が生まれました。

茶は発酵茶、緑茶は非発酵茶、烏龍茶は半発酵茶です。常緑低木で、葉は短い柄があり互生します。縁に細かい鋸歯があります。

花期は10〜11月。葉の腋に1〜3個の花を下向きに咲かせます。直径2〜3cm、白い花弁は5〜7枚。雄しべは多数で白色、先端の葯は黄色です。花柄が長くて下向きに曲がるのが、ツバキとの違いの一つです。

果実は歪んだ球形で、翌年の秋に熟すと3裂します。種子は褐色、ほぼ球形で直径1cmほどです。

型の変種シネンシス(「中国の」の意)で主に緑茶用です。

写真・文

緑花文化士 富沢由美子



防災無線放送再生ダイヤル
082-820-5640
(放送終了後24時間自動消法)



WADA
Dental Clinic

わだ歯科クリニック

診療科目

■一般歯科 ■小児歯科 ■口腔外科

平日 9:00~12:00 14:00~19:00

土曜 8:30~12:00 13:00~15:00

休診日 木曜日・日曜日・祝日

☎082-820-5670

安芸郡熊野町萩原7丁目6-3

<https://www.wada-shikaclinic.com/>



バリア
フリー

キッズ
スペース
あり

土足OK



広告

わだ歯科クリニック

消防署熊野出張所
高橋整形外科

●コスモス
●フジ
●ジュンテンドー

ばり馬
●児玉クリニック



「広報くまの」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。

広報くまの

令和元年11月号 - 20 -

切り取って、電話機などに貼ってお使い下さい。